



令和5年11月20日

行田市議会
議長 野本翔平様

健康福祉常任委員会
委員長 橋本 祐一

特定事件の先進市視察結果について（報告）

去る9月定例会市議会において、当委員会に付託された特定事件について、下記のとおり先進市視察を実施したので、その結果を報告いたします。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 令和5年10月17日（火）～19日（木） |
| 2 視 察 市 | 大阪府能勢町、大阪府富田林市、衣浦東部広域連合消防局 |
| 3 視察内容 | 別紙のとおり |
| 4 参加者 | 委員長 橋本 祐一
副委員長 田中 和美
委員 岩崎 彰
委員 養田 英雄
委員 村田 清治
随 行 高橋 優太 |

能勢町の概要

能勢町は、大阪府の最北端に位置し、周囲を大阪府豊能町、兵庫県川西市・猪名川町・篠山市・京都府南丹市・亀岡市に接する、面積約98.75平方km、東西約15km、南北約12kmのまちです。町の四方を囲むのは、町一番の高峰、深山（標高791m）、剣尾山（標高784m）、妙見信仰でも知られる妙見山（標高660m）、三草山（標高564m）、日本三大歌垣のひとつといわれている歌垣山（554m）などの山々です。そして、猪名川流域の山辺川、大路次川、野間川、田尻川の清流が田園を豊かに潤し、盆地特有の美しい景観をつくりだしています。このように町のあちこちに自然が残る能勢町は、生きものたちにとっても楽園です。シカや特別天然記念物のオオサンショウウオ、モリアオガエル、極めて珍しいヒロオビミドリシジミなどの蝶類、他では見られない希少な生き物を自然の中で見るすることができます。

また、本町は、古くから摂津の国と日本海方面を結ぶ交通の要衝にあり、奈良時代にすでに郡衙（役所）が設けられていました。平安時代から鎌倉時代にかけては、銅の採掘場や薬草園が開かれ、荘園が置かれました。中世以降は多田源氏の流れをくむ能勢氏が次第に支配するところとなり、江戸時代を通じて、明治維新に至るまで能勢を治めました。江戸時代中期からは、能勢氏が祀った妙見大菩薩に関西一円から参拝客が大勢訪れた能勢妙見で広く知られました。明治以降は大阪府に属し、山間の自然と気候風土を生かした三白（米、寒天、高野豆腐）・三黒（栗、炭、牛）などの生産地で知られました。

昭和31年、歌垣・田尻、西能勢の3カ村が合併して能勢町が誕生しました。能勢町が現在の姿になったのは町制施行から3年後の昭和34年、東郷村が合併してから現在に至っています。

令和5年度一般会計当初予算	51億8,200万円
町制施行	昭和31年
人口	9,166人（令和5年8月31日現在）
面積	98.75平方キロメートル
議員定数	12人

◆ 能勢町健康長寿事業「のせけん」について

1 能勢町の人口推移

総人口は減少傾向にある。高齢化率は年々増加しており、令和5年では43.8%である。出生数が減少し、少子高齢化が進んでいる。

2 能勢町健康長寿事業

(1) 目標は「健康意識の高い町」

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる町を目指す。そして、個人の健康から家族の健康、地域での健康づくりへ深化していくことを目標とする。

(2) のせけんの開始

従来の疾病の予防を行う保健事業に加え、平成27年に一般介護予防事業として町内の各地域で「いきいき百歳体操」等の取組を開始、令和4年には町内47か所で実施するなど、町民の自主的な活動として継続して行われている。その中で高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施の一環として能勢町健康長寿事業「のせけん（能勢研究）」の取組を開始し、壮年期から高齢期までを継続してアプローチしている。

その取組は、住民・行政・大学・企業の連携事業として注目され、連携企業の(株)オムロンヘルスケアによるTOP-Z研究において、世界で採択された5か国中、日本唯一の健康長寿事業として選定されている。

(3) 期間

令和2年度から令和6年度までの5か年

(4) 事業内容

①目的

家庭血圧の習慣的測定・記録による健康意識の向上や健康寿命の延伸（脳心血管疾患、老年症候群、認知機能の低下の予防）を目的として大阪大学及び(株)オムロンヘルスケアとの産官学連携事業として実施している。

②対象者

40歳以上の能勢町民

③実施方法

家庭血圧の測定・記録を行うことで、認知機能を保つこと、そして町民の健康寿命を延ばすことができるのではないかとの観点から、大学等の研究について、参加の同意を得た方に家庭血圧の測定・記録を継続してもらい、2年後、4年後の疾病状況等の評価を行う。

また、血圧測定は地域によって開始時期に差をつけて開始する。この地域の区分けについては、いきいき百歳体操の開始時期、人口、高齢化率、特定健診受診率等を考慮して決定することとし、最終的に効果検証における比較等を行う。

④評価項目

【40歳～64歳】健診結果、体組成測定結果

【65歳以上】認知機能検査結果、体力測定結果

⑤全体スケジュール

令和2年度には、「のせけん（能勢研究）」事業の周知を図るため、6月から12月までの間、健診会場での事業周知と案内、広報への折込、体力測定時にも案内を行う等のPR活動を行う。併せて、各区の集会などで説明会を開催し、同意書、検査等を研究協力者全員に実施する等、より多くの人に参加してもらえるような取組を実施する。

令和3年度以降は、40歳～64歳及び65歳以上の方に、家庭血圧測定を実施してもらい、並行してアンケート、体組成測定等を行った結果を、記録手帳に記載し、年2回以上回収することで研究成果を確かめる。

(5) 事業成果

①参加者

40歳以上の15.4%【7人に1人】

65歳以上の19.0%【5人に1人】

計 1,153人がのせけんに参加する。

そのうち、男女比は女性6割、男性4割であり、最高齢は92歳の方の参加がある。65歳以上の方は、いきいき百歳体操の取組をきっかけに参加し全体で最も多い35.4%、40～64歳の方は、新型コロナウイルスワクチン接種会場を経由して参加し、全体の26.6%となっている。

その他の方は、各種健診や広報・チラシ等の周知を通じて参加に至る。

②参加者の状況

家庭血圧測定状況から、健康意識・行動の変化を記録していく。

参加者の内服薬の有無別に測定状況を観察し、毎朝毎晩の血圧測定ができていないか否かを確認していく。その結果、令和4年6月時点で毎日測定している人が7割を超えているというデータが確認される。

③健康意識・行動の変化について

健康に関する意識・行動に気づきや変化が生じたかを聴取した結果、最も多かった意見が「自分や家族の血圧を意識するようになった」が35%を超え、次いで「自分の体調がよりわかるようになった」、そして「食事内容を意識するようになった」との声が続いた。

これにより、地域住民の間で自分の健康は自分で守るという意識づけがなされていることを確認することができた。

3 のせけんの新たな取組

(1) のせけん（歯学班）の参画

大阪大学大学院歯学研究科（歯学班）と連携し、適切な食生活の実現に向けて、オーラルフレイル予防に取り組むことを目的として調査研究する。

令和4年度～5年度にかけて、「いきいき百歳体操」及び「かみかみ百歳体操」（通いの場）に参加している高齢者（約350人）と、「のせけん」にのみ参加している高齢者（約450人）を対象に、栄養調査、口腔内検査、唾液検査・動画撮影、口腔機能検査を実施している。

(2) 参加者

令和4年8月～令和5年9月に行われた「のせけん測定会」（保健福祉センター及び各地区での実施回数51回）の中で、調査実施し参加者を募る。

結果、648人を対象に実施する。これらの評価の約1年後に「いきいき百歳体操」実施会場にて再評価を実施する予定。

4 のせけんの効果

(1) いきいき百歳体操

- ①高齢者の運動能力の向上・維持につなげることができる
- ②社会参加を促進する取組である
- ③効果的な「かみかみ百歳体操」の実施につなげることができる
⇒のせけんに参加することにつながっていく。

(2) のせけん

- ★家庭血圧を毎日測定する習慣ができ、治療につなげることができる
- ★健康意識の変化・向上につながっている
- ★自身の体調の変化に気づくことができる
- ★オーラルフレイル予防に取り組むことは適切な食生活につながり、心身の健康につなげることができる

(3) これからに向けて

のせけんでは、壮年期からの取組の延長として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」をとらえ事業展開を考えていくことで、幅広い年代へのアプローチが可能である。

これからも事業に参加している人には、結果からわかることを個人に合わせてアドバイスし、参加していない人には、健康に関する知識の向上のために、様々な機会を通じて啓発していくことが大切である。

5 主な質疑

問. 大阪大学及び(株)オムロンヘルスケアとの連携事業とのことだが、その背景や行政の事業費について伺いたい。

答. 能勢町の介護保険事業計画策定に当たり、学識経験者として大阪大学教授を招いていたことから、当町の高齢者支援の取組に注目していただいた。その支援策として「のせけん」が立ち上がり、(株)オムロンヘルスケアがスポンサーになってくれている。

行政側からは、イベント開催費用等の負担のみである。

問. 大阪大学及び(株)オムロンヘルスケアには国等からの研究費用の助成があるか。

答. 大阪大学には、(株)オムロンヘルスケアのTOP-Z研究ということで会社からの資金援助があると聞いている。大阪大学に直接国等からの助成があるかは確認できていない。

問. のせけん事業の実施期間は5年間とのことだが、今後も継続していく意向はあるか。

答. 今後は、高齢者の生活習慣病予防やうつ病等へ研究対象を広げて、健康増進のまちづくりへ向けて継続して取り組んでいきたい。

問. 血圧測定、いきいき百歳体操という取組をはじめのきっかけや前提条件というものがあったのか。

答. 能勢町はもともと大阪府最北端で寒冷であることから、塩分の高い食事が好まれていた。特定健診等がはじまり、分析が進むと脳卒中や血液疾患が多いということも判明した。そこで、地域の中でできることはないかという視点からスタートした事業である。

富田林市の概要

富田林市は、大阪府の東南部に位置し、大阪都心から、人口約11万人を擁する大阪都市圏のベッドタウン的性格の強い都市です。市内には近鉄長野線、南海高野線が通り、大阪都心部と本市を結び、その所要時間は約25分です。道路交通面では、広域幹線道路である国道309号・170号が通過し、大阪府内周辺地域や奈良県方面を結んでいます。

昭和25年の市制施行の後、高度成長期には大阪市近郊の住宅地として大規模な住宅開発が進み人口が急増し、これにあわせて都市基盤整備も進展してきました。

昭和40年代以降、大規模住宅団地の開発に伴って、ベッドタウンとしての性格を強めてきましたが、400年以上の歴史を持つ寺内町の歴史的街並みも有しています。また、市内を流れる石川沿い及びその右岸には、金剛・葛城連峰につながる嶽山・金胎寺山の山地や農業地があり、大阪近郊で貴重な自然環境を保持する地域が広がっています。

富田林市は、歴史的経緯のなかで、古の時代においては、大陸の新しい文化を積極的に受け入れ、中世以降の封建的な時代においても一定の自治権を有し、寺内町を中心に独自のまちづくりを進め、大阪府内でも有数の集積を誇る南河内地域の中核を担ってきたまちです。また近代においても、石川や、田園地帯に広がる農地、山林等、自然の恩恵を受け、身近なみどりを整備し、自然環境と人々の暮らしが共存してきたまちといえます。

近年は、施設や基盤の整備も一段落し、人口増加も落ち着き、良好な自然環境を有する郊外都市として成熟しつつあります。

令和5年度一般会計当初予算 438億8,600万円

市制施行 昭和25年 4月 1日

人 口 107,466人 (令和5年 8月31日現在)

面 積 39.72平方キロメートル

議員定数 18人

◆ 「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」について

1 富田林市の状況

富田林市の高齢化率は年々増加し、令和5年7月末時点で人口107,397人のうち33,595人と全体の31.3%を占めている。市では、市域を3つの圏域に分けて分析しており、最も高齢化率が高かったのは、自然環境に恵まれた農業生産地域として、古くからの集落と開発住宅地が混在し、6か所の府営住宅が整備されている第2圏域で34.3%である。

また、要介護（要支援）認定者数は、同時点で7,315人に達し、認定率21.8%である。そのうち、認知症高齢者の日常生活自立度では、Ⅱa以上と判定された方が2,981人である。

2 これまでの認知症に対する取組

国では、平成12年に介護保険法が施行されて以降、痴呆から認知症に用語変更がなされ、「認知症サポーター」養成が開始されるなど、さまざまな対策の充実が図られてきた。

そのような中、富田林市では平成22年に「富田林市認知症対策5か年計画」を策定、「Mみんな E笑顔と E笑顔で T手をつなごう」（MEET☆とんだばやし）をスローガンに認知症に関する総合的な取組を推進することになる。

平成24年には、「認知症施策推進5か年計画」（オレンジプラン）を策定、その後、予想を大幅に上回る認知症高齢者の増加やオレンジプランを受けて、より実情に応じた計画が必要であることから、医療・介護・地域の領域ごとに目標を設定し、職域・領域を超えた連携と地域住民との協働等をポイントに「第2次富田林市認知症対策5か年計画」に再編し事業を推進している。

3 条例制定に向けて

(1) 背景

今後、日本の総人口が減少に転じていくなか、高齢者の占める割合は増加し、令和7年には、高齢者の5人に1人に当たる700万人が認知症になると予測される状況において、認知症は誰もがなり得るものであり、家族や周囲の人が認知症になることも含めて、多くの人にとって身近なものになっている。富田林市においても例外ではなく、少子高齢化・人口減少が進み、認知症の人も増加していくことが予想される。

また、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で暮らしていくためには、地域住民などが認知症の理解を深め、見守りなどの協力が不可欠であることに加え、今は認知症が身近でない人にも「備え」を心がけてもらうことが必要である。これまで進めてきた認知症に関する取組を基盤に、認知症施策をより加速させ、計画的・効果的に進めていくためには、市、住民、関係機関等が共通の理解のもと協働しなければならない。

(2) 条例制定のプロセス

①条例制定にあたり重視すること

- ・「なぜ条例を作るのか」「条例を作ってどのような社会を目指すのか」を議論する
- ・条例策定のプロセスで当事者や家族、関係機関などと意見交換を行い反映させる
- ・これまで取り組んできた認知症に対する取組を土台として推進させる
- ・条例策定のプロセスやその内容はできる限り公表する

②経過

令和3年	3月	先進自治体へのアンケート調査
	7月	富田林市わがまちパートナーアンケート調査
	10月	第1回認知症条例策定ワーキング
	12月	第2回認知症条例策定ワーキング
令和4年	3月	第3回認知症条例策定ワーキング
	5月	第4回認知症条例策定ワーキング

6月 パブリックコメント

9月 富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例公布

10月 富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例施行

10月 第5回認知症条例策定ワーキング

③認知症条例策定ワーキングメンバー（15名）

- ・若年性認知症のご本人とご家族
- ・認知症の人の介護経験のある人
- ・認知症ケアを推進する会代表・郵便局局長・認知症サポート医
- ・グループホーム代表者・ケアマネジャー代表者
- ・地域包括支援センター代表者

※席は決めずにオープンに意見を出し合えるように配慮して実施する。

(3) 内容

【基本理念】

- ・認知症の人の意思が尊重され、尊厳及び希望を保持し、自分らしく暮らすことができる
- ・認知症の正しい知識と理解に基づき、認知症の人とその家族が地域で安心して暮らすことができる
- ・認知症の人の意思により、その能力を活かして社会参加できる環境をつくる

【それぞれの役割】

- ・市民は、認知症は誰もがなり得ることを認識し、自らの健康意識とともに見守りなどの「ともに支え合う活動」に参加するよう努める
- ・関係機関は、専門知識や対応力を有する人材育成を目指し、各機関が連携しながら、認知症の人とその家族に応じた適切な支援に努める
- ・事業者は、従業員が正しい知識と理解を持ち、適切な対応ができるよう教育し、認知症の人の能力を活用できるよう配慮に努める
- ・地域組織は、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症の理解を深め、ともに支え合うコミュニティづくりの推進に努める

(4) 課題

認知症診断から支援までの空白の期間があるとともに、実際に認知症であることを気軽に言えない「偏見」があること。

また、若年性認知症の理解が不十分でニーズに応じた支援が行えておらず、1万人を超える認知症サポーターが十分に活躍できていないこと。

4 これからの認知症施策

- ・パンフレットを全戸配布し、認知症や条例の普及啓発・理解促進
- ・認知症キャラバン・メイト養成（認知症サポーターとのマッチング）
- ・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の実施
- ・みまもりあいアプリ等の利用促進
- ・認知症施策に関する意見交換会「MEET★ミーティング」を継続して毎年9月に開催

5 主な質疑

- 問. 認知症施策に特化した条例を制定しようとする具体的な理由は何か。
- 答. 「富田林市認知症対策5か年計画」策定以降、実際のところ、なかなか事業が波及されていかなかった。市長からも市民に親身に寄り添う形で事業推進していくべきという助言を受け、条例化することで様々な事業展開ができるようになることを期待して動き出した経緯がある。
- 問. 条例策定にあたり、地域からのヒアリングはどのように行ったのか。
- 答. 富田林市わがまちパートナーの協力を得てアンケートを実施した。わがまちパートナーは、市政に関心があり協力したいという前向きな方々で構成されており、認知症だけに限らずに貴重な意見をいただいた。
- 問. 認知症高齢者等個人賠償責任保険の費用は無料なのか。
- 答. 市で予算確保しているため、個人負担は発生しない。1人当たりの掛け金は年間3600円、150名分を確保している（当初予算で諸費用込み58万円）。
- 問. みまもりあいステッカーの費用はいくらか。
- 答. まず、初期費用として2000円かかる。そして、1人当たり年間3600円でご利用可能である。
- 問. これまでどのように条例を周知してきたか。
- 答. 条例策定後は、市の広報誌に特集として4ページ設けるなど大々的に周知を図った。また、現在も介護予防教室等に出かける際に必ず特集をもっていくなど、地道に普及活動を行っている。来年度は、パンフレットの全戸配布などを行い、更に推進していく予定である。
- 問. 今後、条例改正等を考えているか。
- 答. 理念条例として制定されて1年、まずは認知症のことをどう広めていくかを重点的に進めていく。今後、国や市の認知症施策の取り巻く状況も変わっていくことが予想される。その状況に応じて、随時改正していく予定である。

衣浦東部広域連合消防局の概要

衣浦東部広域連合は、愛知県碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市の5市が設立している広域連合(消防組織)です。現在、1本部5消防署6分署・1出張所の組織体制で、管内人口規模が愛知県内で名古屋市に次ぐ消防組織となっています。

消防の広域化によって、119番通報を受信した初期段階から火災の大きさや内容に応じた規模の出動を行うことができ、消防署の配置による管轄区域の適正化により、現場への到着時間を短縮しています。

また、消防組織と予算規模が大きくなり、人員配備の効率化と充実を図りながら、高機能な車両など、より高いレベルの設備を計画的に整備することが可能となっています。さらに、消防組織全体の職員数が増員するため、組織の活性化や人材育成を強化しています。

加えて、新たな取り組みとして、高機能消防指令システムを導入し、正確な情報を迅速・確実に伝達するとともに、大規模災害への対応強化、円滑な現場活動を支援する通信連絡体制を構築しています。

また、平成15年4月1日、防火防災思想の普及及び隊員の士気高揚に貢献するため、消防職員41名で衣浦東部広域連合消防局音楽隊を発足し、圏内各地で年間を通じて演奏活動を行う等、住民の皆様に“火災予防”への理解と協力を呼びかけるための活動を続けています。

令和5年度当初予算 61億4,900万円

設立日 平成15年 4月 1日

所管人口 535,086人 (令和5年 8月 1日時点)

所管面積 202.54平方キロメートル

議員定数 17人(広域連合議会)

◆ 映像通報 119 システムについて

1 衣浦東部広域連合の所管規模

衣浦東部広域連合は、平成15年に碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び高浜市の5市がお互い協力して消防業務を行うために設立され、本年で20年目を迎える。広域連合で共同処理するのは、常備消防に関する事務、そして、非常備消防に関する事務として、消防団の教育訓練に関する事務や報酬、費用弁償等の支払い事務などの一部を関係市から引き継いで実施している。

広域連合は愛知県西三河地域に位置し、比較的平坦な地形で大規模河川等も少なく、道路などの基盤整備も進んでいることから、消防活動がしやすい地域であり、古くから地場産業として自動車関連企業の集積がみられる。

また、令和5年4月1日時点における関係5市の全人口は53万人を超え、総数で231,140世帯が居住している。これらの人口をカバーする圏域面積は、202.54平方キロメートルであり、広域連合の所管する規模の大きさがみてとれる。

2 執行機関及び組織等

(1) 執行機関

- ・ 広域連合長 関係5市の市長が投票により選挙（現在、知立市長）
- ・ 副広域連合長 広域連合長以外の関係市の市長
- ・ 広域連合副長 広域連合長が議会の同意を得て、関係市の副市長から選任
- ・ 会計管理者 広域連合長が関係市の会計管理者のうちから任免

(2) 組織

- ・ 事務局 1課3係（職員12人）
 - ・ 消防局 3課8係
 - ・ 消防署 5署6分署、1出張所
- } 消防職員423人

その他にも再任用職員21人を擁しているものの、人口1千人に対する消防職員割合は0.79人と、全国的にみても低い数値になっており、効率的な業務遂行が求められている。

消防職員のうち女性職員においては、消防局に1人、刈谷市本署に2人、

安城市本署に3人、知立消防署に2人が配置されている。

また、広域連合では、消防ポンプ自動車等の車両を合計98台、南部の衣浦湾に面する碧南署において海難救助用の船を1艇保有している。

(3) 議会

広域連合議会の議員は、関係市議会議員で構成されており、任期を議員任期としている。

関係市議会議員は、5市それぞれで選出議員数が異なっており、人口割(5万人につき1人)により、1市当たりの選出議員を複数にすることで、意見を広く政策に反映していくための定数としている。

3 映像通報119システムの運用

(1) 映像通報119システムとは

令和4年12月1日から運用開始した新しいシステムであり、言葉で伝えることが難しい災害現場などの状況を、スマートフォンで撮影した映像をもってビデオ通話することで明確に伝えることが可能となる。

これにより、正確な現場状況の確認と迅速な災害対応につなげることができる。

(2) 映像通報の流れ

- ①通報者による119番 通常の聴取
- ②消防指令センターによる映像通報利用の有効性の判断
- ③有効と認めるときは通報者への利用承諾を得た後、通報者のスマートフォンにショートメッセージで通報用URLを送信
- ④通報者は通報用URLにアクセスし利用規約に同意した後、ビデオ通話を開始(現場映像の撮影と送信が同時に行われる)
- ⑤消防指令センターは、通報者に対し、出動隊との映像共有を依頼
- ⑥通報者に承諾されれば、出動隊との映像共有が可能
- ⑦正確かつ迅速な出動

※通報者から送信された映像は災害現場に出動している消防隊、救急隊にも共有して確認することができる。

なお、映像通報は、通報者から承諾を得た場合に限り、利用することが

できるが、通信料は通報者負担となる。

(3) 効果と具体例

工場内での救急救助要請事案で、音声通報では状況理解が困難で通報者に協力を依頼して映像通報システムを使用した。現場は建物が複雑に増改築されていて、アクセスポイントが高所しかなく、入口が狭隘で傷病者は地下部分に転落しており、入口周囲には複雑にパイプ配管が取り囲んでいるのが確認できた。現場状況が速やかに確認できたことにより、正確な出動車両の選別が可能となり、迅速な救出活動につながった。

4 映像通報119システムのシミュレーション

通信指令室において、上記3(2)のとおり、通報者と消防指令センターに分かれて、自身のスマートフォンから映像通報119システムによる通報を行う。両者のやり取りの後、モニターに映像が映し出され、現場状況の確認の仕方等を体験する。

シミュレーションを通じて得た主な意見は下記のとおり。

- ・ 電話を受けながら画面の操作を行うことが少々難しい
- ・ 緊迫した状況で落ち着いて操作しなければならない
- ・ 通信環境によって映像が遮断される等のトラブルが起きる
- ・ 通報手段のひとつとして有効に活用できる

(通信指令室において映像をズームアップする等の操作ができる)

5 主な質疑

問. 広域連合の消防活動における各市の費用負担はどのようになっているか。

答. 各市の均等割が10%、人口割が30%、各市消防職員数割が50%、面積割が10%である。広域連合設立当初は、各市で消防力を高めるための消防費のかけ方が異なっていたが、設立して20年が経過したこともあり、今後は見直しも含めて検討していく予定である。

問. 消防行政を広域化したことで強み等があれば教えてもらいたい。

答. 各市とも人口・面積等でもともと差があったが、広域連合を設立してからは、災害時における消防ポンプ自動車等の出動台数が増えるなど、市民サービスが高まったと感じている。一方で、もともと違う消防本部で経験を積まれた職員同士が広域化したため、今後も地域の実情に応じた考え方のすり合わせが必要であると感じている。

問. システムの導入にあたり、何らかの分析・調査をされたのか。また、どれくらいの費用が掛かるのか。

答. 先駆けて映像通報システムを使用している他消防本部から契約業者や運用要綱の情報収集を行った。当局が採用している映像通報システムは、先に運用していた、ろうあ者向けの緊急通報システムのNET119緊急通報システム（メールで緊急通報を受信するもの）のオプション機能として追加契約している。費用はNET119緊急通報システム導入時に約180万円（システムやネットワーク構築等）。運用費は回線使用料約5千円、プロバイダ料約5千円、NET119緊急通報システム運用料約1万円、映像通報システム（オプション）運用料約1万円であり、すべて月額となる。

問. システム導入後の今後の課題は何であると考えますか。

答. これまで大きな問題はないが、映像通報の協力を承諾していただいた方でもスマートフォンの設定上の支障等により映像通信ができないことがある。また、スマートフォンを現場に向けて撮影する際に、野次馬がSNS用の動画を配信している等の勘違いをされ、思わぬトラブルに発展する可能性も考えられる。撮影を依頼する際、安全はもちろんのこと、誤解を招かぬよう今後も広く映像通報の有効性を市民へ周知していくことが必要である。

問. システム導入後、どれくらいの方が映像通報したか。

答. システム導入から約1年経つが、主に火災・救助等を中心に42件の実績がある。今は限られた職員で業務を行う必要があるため、これから十分な職員数を確保し、業務の余裕が生まれれば、もっと活用していきたい。

問. 映像通報を一度に受けられる限度があれば教えてもらいたい。

答. システム自体は2回線あるため、同時に2台までは映像通報の受信が可能である。

問. 映像通報については、毎回通報者に依頼しているのか。

答. 腹痛、頭痛等の軽症の方に毎回依頼するということはない。